

資 料 提 供
令和 7 年 7 月 1 日（火）
産 業 政 策 課
担当者 寺西、窪田
内 線 4427
外 線 (076) 225-1512

令和 7 年度ニッチトップ企業創出支援事業の公募開始について

1 概 要

本県には、高い技術力や独自の技術・ノウハウ等を有し、特定の分野でシェアトップを誇る、いわゆるニッチトップ企業が多数存在しています。

県では、本県産業を牽引することが期待されるニッチトップ企業を創出するため、平成 17 年度から国内市場でシェアトップを目指す企業の取り組みを支援するとともに、平成 26 年度からは海外市場でのシェア拡大を目指す企業の育成にも取り組んできました。

今年度においても、国内外のニッチ市場において、シェアトップを目指す企業を支援するため、支援企業（3 件程度）を募集しますので、お知らせいたします。

2 支援内容等

別紙のとおり

3 募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 7 月 31 日（木） 17 時必着

4 応募方法

申請書、過去 3 年間の決算書等の応募書類を、下記応募先にメールで提出。

※公募要領及び応募書類は県ホームページからダウンロードしてください。

URL : https://www.pref.ishikawa.lg.jp/syoko/nichetop/niche_bosyu.html

5 応募先・問合せ先

石川県 商工労働部 産業政策課 ブランドマーケティンググループ

電話 : 076-225-1512 メール : syoukou@pref.ishikawa.lg.jp

(別紙)

補助対象者	県内に本社を有する中堅企業・中小企業者で、高い技術力や独自の技術・ノウハウ等を有する企業						
補助対象事業	上記対象者が行う、国内外でシェアトップとなるための販路開拓に係る取り組み等を対象とする。 (1) グローバルシェア獲得枠 海外ニッチ市場でシェアトップを目指す取り組み (2) シェアトップ育成枠 (①又は②のいずれかに該当で対象) ①国内ニッチ市場でシェアトップを目指す取り組み ②新しい産業分野やビジネス形態で全国的なモデルとなるような取り組み						
支援内容							
支援制度	県、県工業試験場、石川県産業創出支援機構 (ISICO) 等からなる支援チームによる支援を実施						
補助金	補 助 率：補助対象経費の 2 / 3 以内 補助限度額：2, 0 0 0 千円以内／年 補助対象経費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>経 費 区 分</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門家活用費</td><td>専門家謝金、専門家旅費</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>展示会等の出展に要する経費 (訴求素材の製作含む)、知的財産権等取得費 (特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の取得に要する経費)、市場調査、販路開拓に要する経費</td></tr> </tbody> </table> <補助対象外>機械装置の購入費、開発費、自社従業員の旅費、消費税	経 費 区 分	内 容	専門家活用費	専門家謝金、専門家旅費	事業費	展示会等の出展に要する経費 (訴求素材の製作含む)、知的財産権等取得費 (特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の取得に要する経費)、市場調査、販路開拓に要する経費
経 費 区 分	内 容						
専門家活用費	専門家謝金、専門家旅費						
事業費	展示会等の出展に要する経費 (訴求素材の製作含む)、知的財産権等取得費 (特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の取得に要する経費)、市場調査、販路開拓に要する経費						
融資制度	経営革新等支援融資の融資限度額の拡大や保証条件の緩和 ①限度額の拡大 2 億円 (運転資金 5 千万円) → 4 億円 (運転資金 1 億円) ②無担保保証枠の拡大 8 千万円 → 1 億 8 千万円						
補助対象期間	交付決定日から令和 7 年度末まで (ただし、最長 3 年 (令和 9 年度末) まで延長可能)						
採択予定件数	3 件程度						